



イベント

成人式のお知らせ

教育委員会生涯学習課 ☎58・2111 (内線7304)

令和3年つくばみらい市成人式のお知らせ

令和3年の成人式を、次の日程で開催します。

▼日時 令和3年1月10日(日)

午後1時30分開式

▼受付 混雑、密を防ぐため、中学校区ごとに時間を分けています。ご協力お願いします。

◎午後0時30分～午後0時45分

伊奈中学校区

◎午後0時45分～午後0時55分

小絹中学校区

◎午後0時55分～午後1時05分

伊奈東中学校区

◎午後1時05分～午後1時15分

谷和原中学校区

※受付で、入場カードが必要となります。詳しくは対象者に送付する案内状をご確認ください。

▼会場 市総合運動公園 体育館 (小張1770)

▼対象者 平成12年4月2日～

平成13年4月1日生まれの方

※式典終了後、地区ごとに記念

写真撮影を行う予定です。

案内状を送付します

12月1日現在市内在住の対象者に、案内状を12月上旬に送付します。年内に届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。また、住民票を市外に異動している方で、市成人式に参加を希望する場合は、生涯学習課までご連絡ください。

感染症対策

・検温実施、アルコール消毒、マスク着用での参加にご協力をお願いします。

・感染拡大防止のため、式典当日「いばらきアマビエちゃん」に登録していただきます。

・最小限人数での開催のため、親族、友人など新成人以外の方は入場できませんのでご了承ください。

そのほか感染対策を十分考慮し、開催しますので、ご協力をお願いします。また、今後の感染状況などにより、やむを得ず式典内容の一部変更や式典を実施できない場合は、市ホームページでの周知および対象者へ通知連絡します。

令和4年度以降の成人式も20歳の方を対象とします

平成30年6月の民法改正により、令和4年4月1日から成人

年齢が満18歳へ引き下げとなります。

市では、令和4年度以降も、従来通り20歳の方を対象として式典を実施します。

20歳にした経緯

国の報告書によると過半数が、また、市独自で実施したアンケート調査によると、約9割の方が20歳で実施することを望んでいるという結果が得られました。これらの意見を踏まえ20歳で実施することに決定しました。

20歳が良い理由 (国報告書、市アンケートより抜粋)

・飲酒や喫煙などは、民法改正後も20歳になるまで禁止されており、すべてにおいて「大人」として扱われる年齢が20歳であること。

・成人式の対象年齢を18歳として、1月に成人式を実施した場合、多くの高校3年生は、受験期や就職準備などと重なり、成人式への出席が困難な場合があること。

名称の変更

「はたちのつどい」や「二十歳を祝う会」など親しみやすい名称へ変更します。



お知らせ

「国土強靱化地域計画」市民説明会を開催します

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111 (内線2506)

市では、「国土強靱化地域計画」の策定作業を進めています。「国土強靱化計画」とは、あらゆるリスクを見据え、どのような事が起ころうとも最悪な事態に陥る事がなく、

「強靱」な仕組みづくり、地域づくりを

平時から持続的に展開していくものであり、強靱化の取組の方向性・内容を取りまとめる計画の事です。

このたび、「つくばみらい市国土強靱化地域計画」の素案を

作成しました。

市民の皆さんに対し、計画の概要について説明会を開催いたしますので、ご希望の方は事前に、防災課窓口までお越しいただくか、電話にてお申し込みください。

▼日時 令和3年1月9日(土)

午前10時～11時

▼会場 伊奈公民館

▼申込期限 12月25日(金)

午前9時～午後5時(土、日、祝日は除く)



お知らせ

証明書のコンビニ交付を停止します

伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111 (内線3404)

年々開始はコンビニ交付を停止します

マイナンバーカードを利用しているコンビニエンスストアで証明書などを取得することができるとして、システムメンテナンスに伴い次の日程で停止します。

▼期間 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)の終日

▼交付停止となる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、

課税証明書、非課税証明書、

所得証明書(児童手当用を含む)